

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成24年11月27日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市寺戸町笹屋33番地の13

氏名 上 田 栄 一

2 開発事業区域の位置

向日市 寺戸町笹屋34-7

3 開発事業区域の面積

282.07 m<sup>2</sup>

4 開発基本計画の名称

共同住宅建設（シャームゾン上田邸）

5 予定建築物の用途

共同住宅1棟を建設するため

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成24年11月27日から平成24年12月10日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

